

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	重度心身障害者等医療費助成事業			整理番号	1306-030
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち		担当部署	福祉課
	分野別施策	5 障がい者支援の充実		所属長	森本 志子
	主な施策	5 保健・医療の充実		電話番号	82-6306
根拠法令等	徳島県重度医療費助成事業補助金交付要綱 東みよし町重度医療費の助成に関する条例 など				
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等
事業継続年数	事業開始年度	昭和48年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年 <input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	身体障害者手帳1級・2級保持者、療育手帳A1・A2保持者、身体障害者手帳3級・4級合わせて療育手帳B1・B2所持者のうち生活保護及び町条例施行規則に定める所得制限に該当しない者	対象者	約300名
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	重度心身障がい者に対し医療費の一部を助成することにより、その保健の向上に寄与し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	対象の重度心身障がい者1人につき1枚の「重度心身障害者等医療費受給者証ないし受給者認定書」を発行する。有効期限は発行日から最初の7月31日まで(通常は1年間)。毎年7月中に所得の審査を行い、受給者は更新手続きをしなければならない。		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	医療費の助成を頼りにしている障がい者が多くいるのが現状である。 町独自の受給資格対象者の拡大は不可能だが、県要綱に基づいた事業を継続していくべきである。		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	34,705,978 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>	34,383,129 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>	41,707,000 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>	
財源内訳	国庫支出金(a)			
	県支出金(b)	17,158,113 <small>うち繰越分 ↓</small>	16,995,126 <small>うち繰越分 ↓</small>	20,400,000 <small>うち繰越分 ↓</small>
	地方債(c)	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>
	その他(d)	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>
	うち受益者負担	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>
	一般財源(e)	17,547,865 <small>うち繰越分 ↓</small>	17,388,003 <small>うち繰越分 ↓</small>	21,307,000 <small>うち繰越分 ↓</small>
特定財源の名称・金額	県重度心身障がい者医療費助成事業費補助金 16,865,126円 すこやか安心医療支援交付金 130,000円			
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 5 重度心身障害者等医療費助成事業費 消耗品費 4,235円 印刷製本費 13,200円 通信運搬費 38,299円 事務取扱手数料 597,143円 医療扶助費 33,730,252円			
備考	徳島県重度心身障がい者医療費助成事業費補助金 県2分の1 すこやか安心医療支援交付金780,000円のうち、重度医療分130,000円			